

由良町水道事業

経営戦略

平成 29 年度～平成 38 年度

平成 29 年 3 月

由良町上下水道課

目 次

1.	はじめに	1
2.	事業概要	2
	（1）事業の現況	2
	（2）これまでの主な経営健全化の取組	5
	（3）経営比較分析表を活用した現状分析	5
3.	将来の事業環境	12
	（1）給水人口の予測	12
	（2）水需要の予測	13
	（3）料金収入の見通し	14
	（4）施設の見通し	15
	（5）組織の見通し	16
4.	経営の基本方針	17
5.	投資・財政計画(収支計画)	18
	（1）投資・財政計画(収支計画)	18
	（2）投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	18
	（3）投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や 今後検討予定の取組の概要	22
6.	経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	24

1. はじめに

本町は、和歌山県のほぼ中央部に位置し、西は紀伊水道、東は白馬山脈の連峰を境として、北は有田郡、南は日高町とそれぞれ隣接して、東西 10.9 km、南北 6.6 km、行政面積は、30.73 km²の海と山に囲まれた風光明媚な町です。明治 22 年の町村制施行により、由良村、白崎村、衣奈村の 3 村が誕生し、その後由良村は、昭和 22 年 10 月に町制が施行され、由良町となりました。昭和 30 年 1 月 1 日に、旧白崎村、旧衣奈村と旧由良町の 3 町村が合併して現在の由良町が誕生しました。

本町の水道事業は、昭和 47 年 3 月に創設認可を得て、翌年昭和 48 年に水道事業を開始、現在は平成 24 年の変更認可申請により計画給水人口 6,936 人、計画 1 日最大給水量 4,340m³/日として経営を行っております。

供用開始より約 40 年が経過し、平成 27 年度末(平成 28 年 3 月)の給水人口は 6,145 人となりました。今後も引き続き「既存施設の耐震化・老朽化対策」「安心・良質な水の安定供給」を目標として水道施設の再整備、更新事業を行います。

一方で、水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。本町の人口は今後年々減少していくことが予測されており、これに伴い、水道料金の減収が見込まれています。一方で、水道施設は老朽化に対応するための修繕費や維持管理費、更新投資等の経費負担増加が見込まれます。

このような状況に対応し、将来に渡っても安定的にサービスの提供を継続していくことが可能となるように、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定しました。

本経営戦略の計画期間は、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間とします。今後の経営状況等の変化に対応するため、随時フォローアップを行い、必要に応じて見直しを行います。

また、本検討の収支計画については、平成 27 年度以前は決算書、平成 28 年度は予算書、平成 29 年度以降については今後考えられる投資計画を加味して策定しています。

2. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和48年5月1日	計画給水人口	6,936人
法適(全部・財務) 非 適 の 区 分	全部適用	現在給水人口	6,145人
		有収水量密度	0.30千m ³ /ha

(平成28年3月末現在)

② 施 設

水 源		表流水	
施設数	浄水場 設置数	1	管路延長 88,956m
	配水池 設置数	6	
施設能力		4,340m ³ /日	施設利用率 62.02%

(平成29年度以降)

③ 料 金

(ア) 料金体系の概要・考え方

本町の水道料金は、用途別料金体系を採用しています。

現在の水道料金は、昭和 62 年 4 月 1 日から施行しているもので、用途別の基本料金と基本水量を超過した水量による超過料金、及び、メーター使用料の合計金額となります。

$$\text{水道料金(税抜)} = \text{基本料金} + \text{超過料金} + \text{メーター使用料}$$

▶ 基本料金及び超過料金の概要・考え方

現在の料金体系は以下の通りです。

用途別		基本水量 (m ³)	基本料金 (1 か月分)	超過料金(1m ³ 円)
家事用	甲	10 まで	1,600	195
	乙	20 まで	3,200	195
官公署・学校 ・病院用		20 まで	4,000	230
業務用 甲	20 まで	4,600	21m ³ ~200m ³	245
			201m ³ ~500m ³	265
			501m ³ ~1000m ³	310
			1,001m ³ 以上	390
業務用 乙	50 まで	8,000	51m ³ ~500m ³	185
			501m ³ ~1,000m ³	200
			1,001m ³ 以上	310
船舶給水用	1 回につき 5	3,500	460	
臨時用	10 まで	5,800	590	
家事共用	10 まで	1,600	195	
私設消火栓		消防用は徴収しない		
		演習用、その他臨時に使用する場合は、町長が別に定める。		

➤ メーター使用料の概要・考え方

現在の料金体系は以下の通りです。

メーター口径	使用料(1 箇月につき円)
13mm	65
20mm	165
25mm	210
30mm	305
40mm	355
50mm	2,905
75mm	3,890
100mm	4,185
150mm 以上	7,810

水道事業は経営に要する費用を料金収入で賄っています。平成30年度には料金体系を用途別から口径別料金に改定します(値上げを目的とした改定ではありません)。今後も収益性や財政状態を分析・評価し、適正な料金体系を追及していきます。

(イ) 料金改定年月日(消費税のみの改定は含まない)

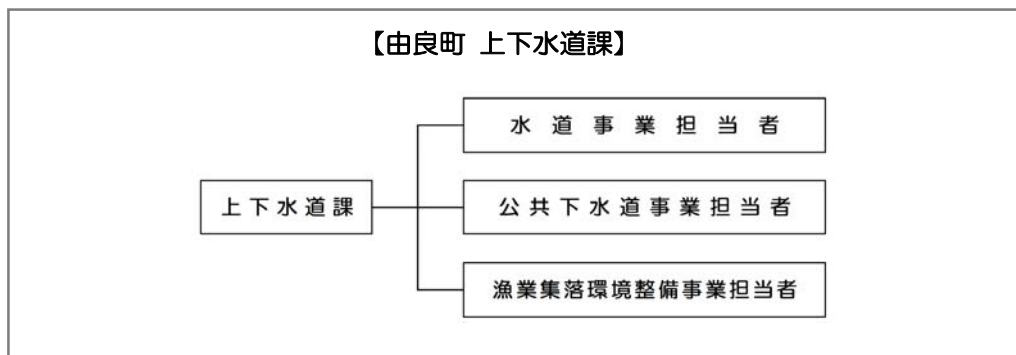
昭和62年4月1日

④ 組織

由良町の上下水道事業は上下水道課が担当しています。

上下水道課は8名で組織され、水道事業担当者4名(うち、技術2名、事務2名)、公共下水道事業担当者2名(うち、技術1名、事務1名)、漁業集落排水事業担当者2名(うち、技術1名、事務1名)、を配置しています(下水道事業の料金徴収事務は水道事業事務職員が兼務)。

上下水道課では、上下水道施設の維持管理、下水道事業における宅内配水設備工事に係る事務及び検査業務、個別浄化槽設置・廃止に関する事務もあわせて行っています。



(2) これまでの主な経営健全化のとりくみ

施設設備については、浄水場施設の計画的な修繕による長寿命化、定期的な水道管の漏水調査や修繕等の実施により有収率の向上に努めました。また、水源地を日高川に変更することで、より安定した水の供給に努めました。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表は、別紙1のとおりです。

① 経営の健全性・効率性

ア) 経常収支比率

指標の意味	給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表しています。 単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要です。 数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要となります。
算定式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
平成 27 年度	119.24% (106.62%) ()は類似団体平均
平成 26 年度	122.63% (107.20%) ()は類似団体平均
平成 25 年度	121.25% (105.53%) ()は類似団体平均
分析コメント・評価	100%以上の水準を維持しており、類似団体よりも高く数値も安定しています。ただし、現金収入を伴わない長期前受金戻入が多いこと、人口減少に伴い料金収入が減少傾向となることを考慮すれば、資金確保するために経費節減等更なる経営努力を行うとともに料金見直しも含め、収支を均衡させるための取組を行っていく必要があります。

イ) 累積欠損金比率

指標の意味	<p>営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんすることができず、複数年度にわたって累積した損失のこと)の状況を表す指標。</p> <p>累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが求められます。</p>
算定式	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$
平成 27 年度	0.00% (12.59%) () は類似団体平均
平成 26 年度	0.00% (13.46%) () は類似団体平均
平成 25 年度	0.00% (28.31%) () は類似団体平均
分析コメント・評価	累積欠損金は生じていません。

ウ) 流動比率

指標の意味	<p>短期的な債務に対する支払能力を表した指標。</p> <p>一般的に 100%を下回るということは、1 年以内に現金化できる資産で、1 年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。</p>
算定式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
平成 27 年度	850.34% (416.14%) () は類似団体平均
平成 26 年度	483.30% (434.72%) () は類似団体平均
平成 25 年度	1,586.59% (1,164.51%) () は類似団体平均
分析コメント・評価	一般に 200%を超えていれば理想的と言われる指標です。每期 200%を超える水準を維持しており、短期的な支払能力に関して現状懸念はありません。

工) 企業債残高対給水収益比率

指標の意味	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。 一般的に、投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があります。
算定式	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$
平成 27 年度	96.37% (487.22%) ()は類似団体平均
平成 26 年度	79.20% (495.76%) ()は類似団体平均
平成 25 年度	72.12% (498.27%) ()は類似団体平均
分析コメント・評価	類似団体と比較しても低い水準を維持しており、現状財務バランスは良好と言えます。ただし、今後管路や施設等の更新投資が増加することが見込まれます。起債の計画もしているため、今後はさらに財務バランスに注視していく必要があります。

オ) 料金回収率

指標の意味	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す指標で、料金水準を評価することが可能です。 料金回収率が 100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味しています。数値が低く、繰出基準に定める事由以外での繰出金によって収入不足を補っている自治体にとっては、適切な料金収入の確保が求められます。
算定式	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$
平成 27 年度	117.77% (92.76%) ()は類似団体平均
平成 26 年度	121.43% (93.66%) ()は類似団体平均
平成 25 年度	119.20% (90.64%) ()は類似団体平均
分析コメント・評価	100%を超える水準ですが、今後の施設老朽化に伴う修繕等の負担により給水原価の増加が見込まれるため、供給単価を増加させる施策の必要があります。

カ) 給水原価

指標の意味	<p>有収水量 1m³当り、どれだけ費用が掛かっているかを表す指標。 一般的に、経年比較や類似団体との比較により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっていることがまとめられます。 必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が必要となります。</p>
算 定 式	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料費} + \text{不要品売却原価} + \text{付帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$
平成 27 年度	203.17 円/m ³ (208.67 円/m ³) ()は類似団体平均
平成 26 年度	200.41 円/m ³ (208.21 円/m ³) ()は類似団体平均
平成 25 年度	198.04 円/m ³ (213.52 円/m ³) ()は類似団体平均
分析コメント・ 評価	<p>類似団体と比べ給水原価は低く抑えられています。ただし、施設の老朽化対策に伴う修繕費等の経費負担の増加が予想されるため、継続して経費削減に努める必要があります。</p>

キ) 施設利用率

指標の意味	<p>一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。 一般的に、高い数値であることが望まれます。 経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要となります。</p>
算 定 式	$\frac{\text{一日平均配水水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$
平成 27 年度	62.02% (49.08%) ()は類似団体平均
平成 26 年度	67.42% (49.22%) ()は類似団体平均
平成 25 年度	62.42% (49.77%) ()は類似団体平均
分析コメント・ 評価	<p>類似団体と比べ高い水準を維持しています。長期的には減少傾向にあり数値としても 60%程度となります。効率的な経営を実施する上で施設規模を最適化することは重要であり、抜本的な改革も視野に入れつつ検討していく必要があります。</p>

ク) 有収率

指標の意味	<p>施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。 100%に近いほど施設の稼働状況が収益に反映されているといえます。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要があります。</p>
算定式	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$
平成27年度	88.79% (79.30%) ()は類似団体平均
平成26年度	87.26% (79.48%) ()は類似団体平均
平成25年度	90.00% (79.98%) ()は類似団体平均
分析コメント・評価	<p>類似団体と比べ高い水準を維持しています。今後も定期的な漏水対策や水道メーターの取替えを適切に行い、継続して有収率の向上に努める必要があります。</p>

② 老朽化の状況

ア) 有形固定資産原価償却率

指標の意味	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。 資産の老朽化度を把握することが可能であり、一般的に、数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しています。管路経年化率や管路更新率の状況を踏まえて分析する必要があります。
算定式	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$
平成27年度	45.64% (47.44%) ()は類似団体平均
平成26年度	41.31% (46.12%) ()は類似団体平均
平成25年度	42.92% (36.43%) ()は類似団体平均
分析コメント・評価	指標値は類似団体と同程度となっていますが、法定耐用年数を経過した施設が今後も増加していきます。毎年、更新工事は実施していますが、財源を確保した上で、計画的に更新事業を実施する必要があります。

イ) 管路経年化比率

指標の意味	法定耐用年数を越えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示しています。 一般に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができます。
算定式	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$
平成27年度	28.81% (11.16%) ()は類似団体平均
平成26年度	29.18% (9.86%) ()は類似団体平均
平成25年度	22.47% (8.72%) ()は類似団体平均
分析コメント・評価	供用開始から約40年が経過しているため、類似団体と比べ高い値となっており、老朽化した管路が増加している状況です。このため、計画的に管路の更新を行っていく必要があります。

ウ) 管路更新率

指標の意味	当該年度に更新した管路延長の割合を表しています。 管路の更新ペースや状況を把握することが可能であり、一般的に、数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることを意味しています。
算定式	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$
平成27年度	0.13% (0.65%) ()は類似団体平均
平成26年度	1.85% (0.56%) ()は類似団体平均
平成25年度	1.45% (0.64%) ()は類似団体平均
分析コメント・評価	供用開始頃に敷設された管路の更新時期が集中するため、每期計画的な更新の必要があります。

③ 経営指標分析の全体総括

短期的な経営状態には大きな問題はないと考えられます。

水道事業を持続させるためには、老朽化施設の計画的な更新が必要となります。

今後は、人口減少に伴う料金収入の減少が予測されるため、老朽施設更新に対応するための資金獲得が不可欠であり、料金体系の見直し検討を含めた財源確保についての計画が重要です。

給水原価については、どこに無駄があるかを再分析し、継続的に削減に取り組む必要があります。その上で、中長期にわたり合理的な投資計画を策定し、投資計画と均衡がとれる形での財政計画の策定が必要となります。

また、投資計画においては、人口減少等を考慮したダウンサイジングやスペックダウンを含めた抜本的な改革も含め検討することが重要となります。

3. 将来の事業環境

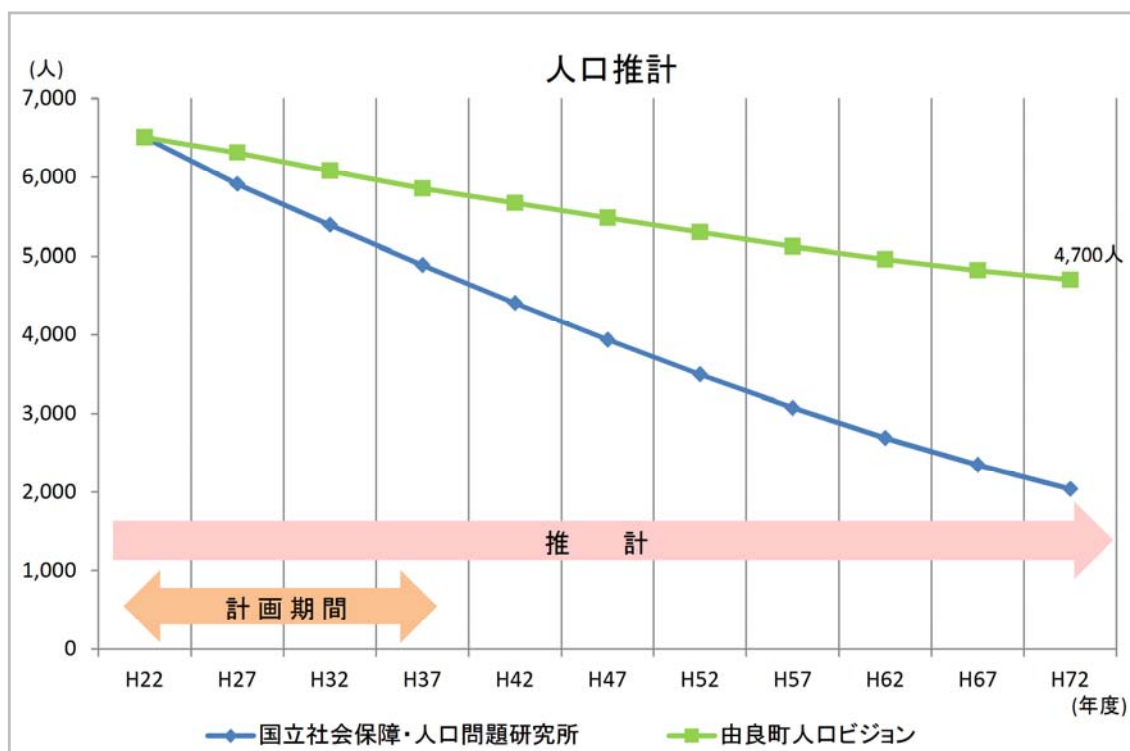
(1) 給水人口の予測

我が国の人口は、2008年(平成20年)から減少となり、減少幅は今後加速度的に高まっていくものと国は試算しています。

本町においても人口は2005年(平成17年)以降、一貫して減少し、高齢化率は上昇を続けています。

このような現状を踏まえ、本町では、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び和歌山県の「長期人口ビジョン」の趣旨・内容を鑑み、今後目指すべき将来の方向及び展望を示す「由良町人口ビジョン」を策定しました。人口目標として将来的に緩やかで安定した人口構成を実現することを目指し、2060年(平成72年)に4,700人まで維持する人口減少対策に取り組んでいます。

給水人口は「由良町人口ビジョン」の目標とする人口を前提に、同様の傾向で推移していくものとして予測しています。

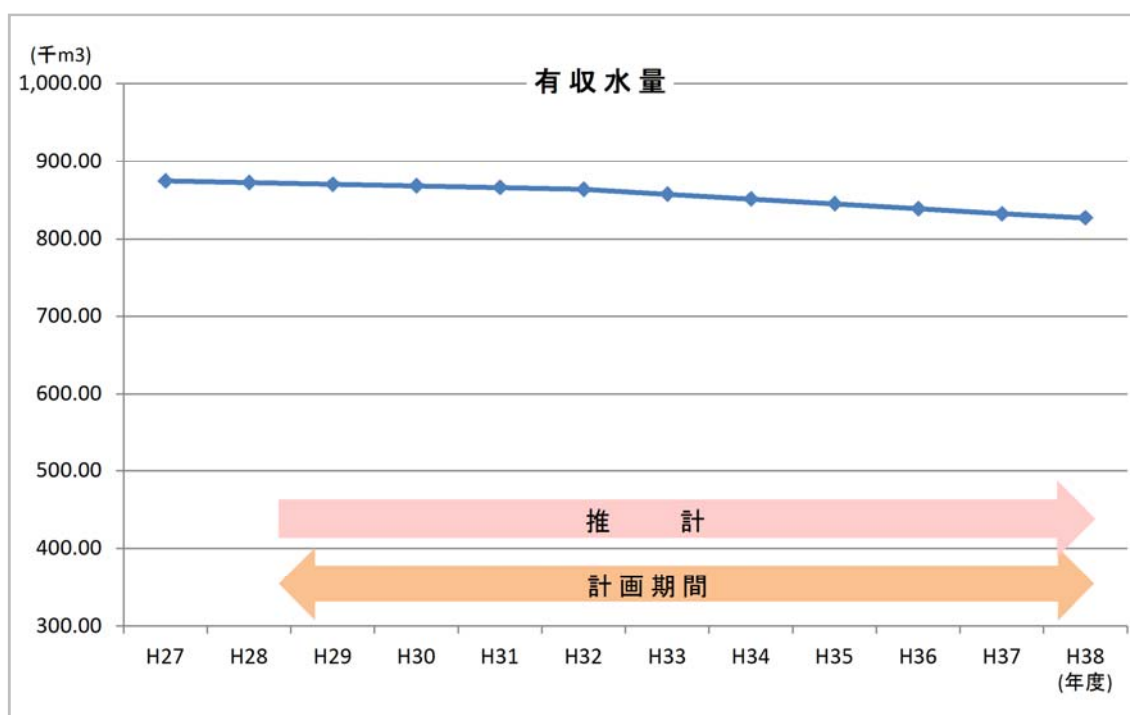


(2) 水需要の予測

水需要は、直近(平成 27 年度)の給水人口と有収水量実績を基に、将来の人口予測に対する有収水量を算定しました。本町の水需要(有収水量)は、人口の減少に伴って減少傾向が続いています。節水型機器の普及や生活スタイルの変化等の要因も存在し、今後も減少傾向は続くものと考えられます。

	H27	H28	H29	H30	H31	H32
有収水量 (千 m ³)	875	873	870	868	866	864

	H33	H34	H35	H36	H37	H38
有収水量 (千 m ³)	857	851	845	839	832	827

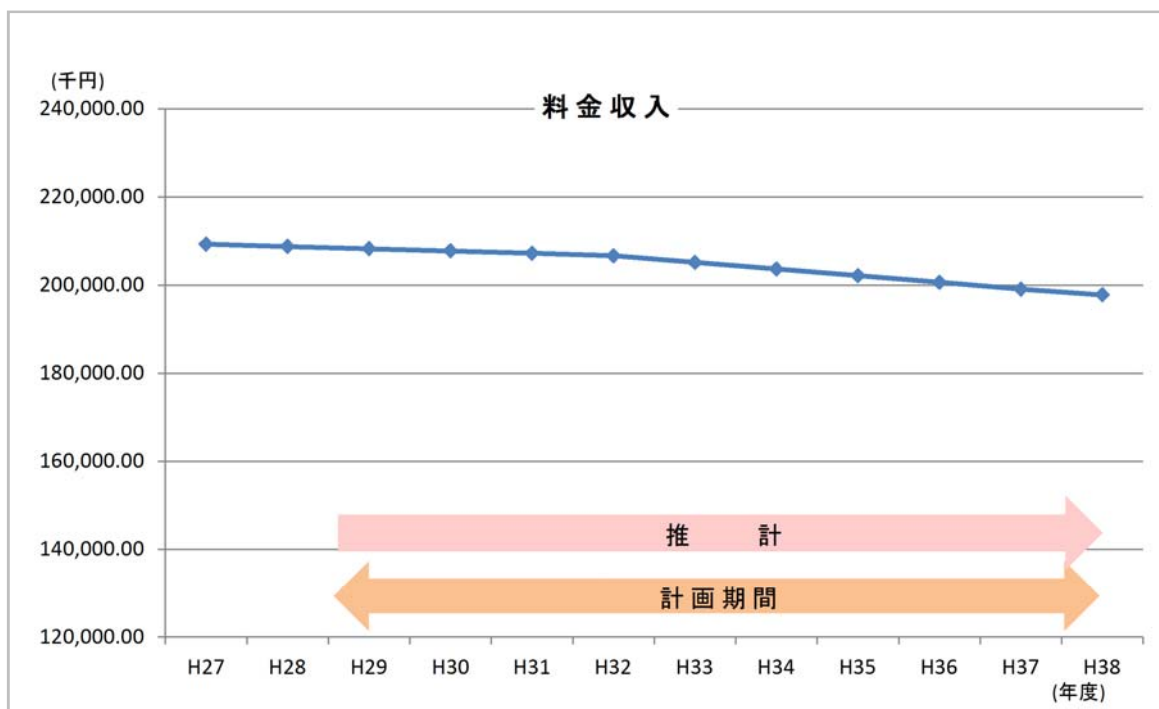


(3) 料金収入の見通し

料金収入については、直近(平成 27 年度)の供給単価を基準単価とし、各年度の予測有収水量を乗じて算定しました。人口の減少に伴い有収水量の減少が見込まれているため、料金収入も同様に低下していくことが予想されます。

	H27	H28	H29	H30	H31	H32
料金収入 (千円)	209,288	208,778	208,268	207,758	207,248	206,670

	H33	H34	H35	H36	H37	H38
料金収入 (千円)	205,174	203,678	202,183	200,687	199,123	197,865



(4) 施設の見通し

本町の水道施設は以下の通り。

昭和 50 年代に竣工した施設が多く、施設によっては老朽化が進行しています。

1	里浄水場	里地内	処理能力4,340m ³ /日	昭和44年度
2	只越配水池	里地内	有効容量2,000m ³	昭和49年度
3	畑配水池	畑地内	有効容量80m ³	昭和49年度
4	大引配水池	大引地内	有効容量200m ³	昭和49年度
5	衣奈配水池	戸津井地内	有効容量200m ³	昭和52年度
6	戸津井配水池	戸津井地内	有効容量80m ³	昭和51年度
7	畑増圧ポンプ場	畑地内	加圧ポンプ3.7kW×2台	昭和49年度
8	大引中継ポンプ場	吹井地内	加圧ポンプ15kW×2台	昭和54年度
9	衣奈中継ポンプ所	吹井地内	加圧ポンプ11kW×1台 加圧ポンプ22kW×1台 加圧ポンプ30kW×1台	昭和51年度
10	戸津井中継ポンプ所	戸津井地内	加圧ポンプ7.5kW×2台	昭和51年度
11	衣奈調圧槽	衣奈地内	有効容量36m ³	平成24年度
12	三尾川ポンプ場	三尾川地内	加圧ポンプ3.7kW×2台	平成29年度
13	三尾川配水池	三尾川地内	有効容量96m ³	平成29年度

(平成 29 年度以降)

(5) 組織の見通し

由良町上下水道課の組織は、現状から変更の予定はありません。

今後も、安定した事業運営を継続して行うために、専門知識を有する職員の確保や育成を行っていく必要があります。

4. 経営の基本方針

少子高齢化に伴う人口減少や、節水機器の普及など、水需要の低下に伴う料金収入の減少、さらに創設期に整備した多くの施設は老朽化が進んでおり、施設の更新や耐震化に多大な費用が必要と予想されています。

これらの厳しい状況を踏まえ、本町の水道事業は「既存施設の耐震化・老朽化対策」、「安心・良質な水の安定供給」を基本理念として取り組んでいます。

➤ **既存施設の耐震化・老朽化対策**

適切な修繕による施設の長寿命化を図りつつ、老朽化施設の計画的・段階的な更新を進め、災害に強い水道を目指し既存施設の耐震化を図っていきます。

➤ **安心・良質な水の安定供給**

日高川からの原水を確保することで、より安定的で良質な水の供給を行っていきます。

➤ **健全な財政運営をめざします。**

水道事業を持続させるために、経営の効率化や財源の確保、技術継承、人材確保など持続可能な経営基盤強化を図ります。また、現状のままでは平成34年度より収益的収支が赤字と予想されるため、料金改定等も含めた検討を行う必要があります。

5. 投資・財政計画（収支計画）

（1）事業の現投資・財政計画（収支計画）

別紙のとおり

（2）投資・財政計画(収支計画)の策定に当たりの説明

① 収支計画のうち投資についての説明

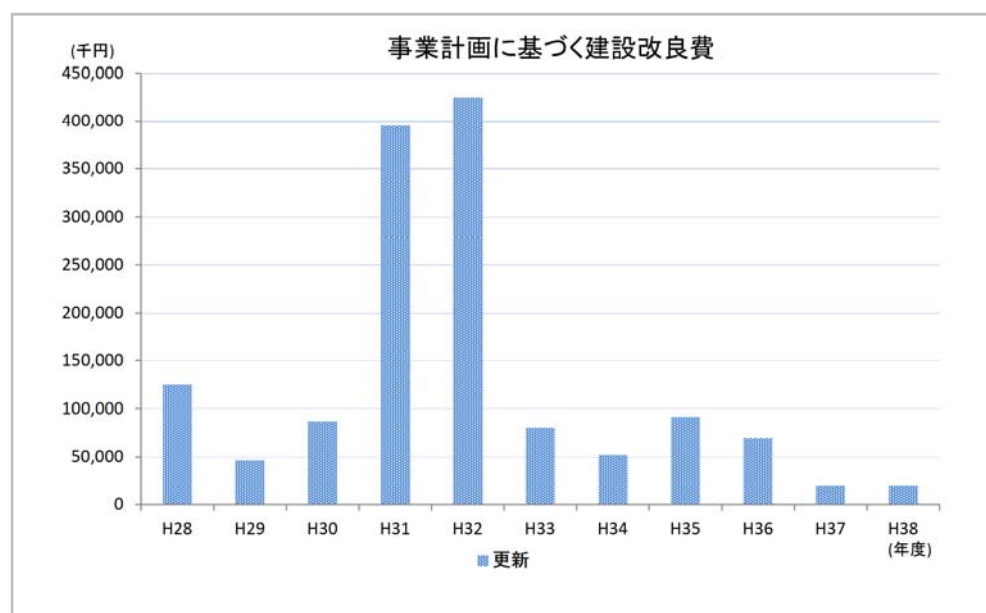
目 標

- ・施設や設備の長寿命化による更新投資の抑制
- ・優先度に応じた施設の更新

安定した給水を行うためには、水道施設や管路の健全性を維持することが必要となります。一方で、節水機器の普及や人口減少等により有収水量が低下し、使用料収入が減少することが見込まれているため、更新投資の抑制が非常に重要となります。

これを受けて本町では、維持管理の徹底や定期的な修繕等を適切に実施することで水道資産全体の長寿命化を図ることで対応します。

事業計画では、より安全でおいしい水を供給するための只越配水池更新に関する更新投資の計画、及び今後必要となる更新投資計画を優先順位を考慮して策定しました。その結果、計画期間 10 年(平成 29 年～38 年)の更新投資合計金額は 1,288 百万円と見込んでいます。



(単位：千円)

	H28	H29	H30	H31	H32	H33
更新	124,849	46,502	87,059	395,473	424,912	80,447
拡張	0	0	0	0	0	0

	H34	H35	H36	H37	H38	合計
更新	51,885	91,786	69,597	20,000	20,000	1,412,510
拡張	0	0	0	0	0	0

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標

- ・建設改良に対する適切な企業債の活用
- ・経常的なコストを削減し、経営の効率化を図る

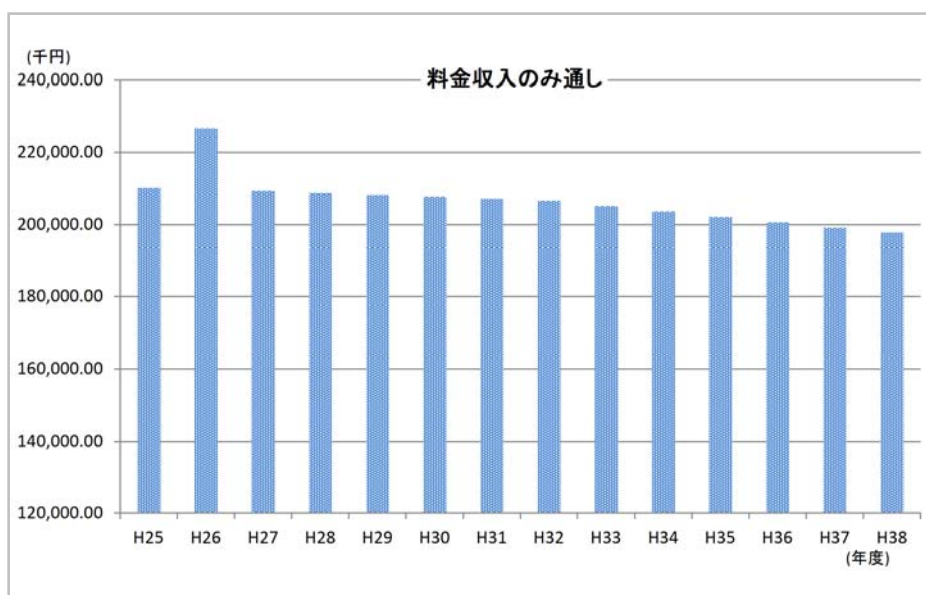
(ア) 料金収入

有収水量については、最新の有収水量に人口ビジョンの人口増減率を乗じて予測しました。料金収入については、平成 27 年度の供給単価を基準単価とし、各年度の有収水量に乗じて算定しました。

(単位：千円)

項 目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
人 口 (人)	6,433	6,254	6,156	6,141	6,126	6,111	6,096
有収水量(千 m ³)	890	932	875	873	870	868	866
供給単価(円)	236	243	239	239	239	239	239
料金収入(千円)	210,092	226,774	209,288	208,778	208,268	207,758	207,248

項 目	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
人 口 (人)	6,079	6,035	5,991	5,947	5,903	5,857	5,820
有収水量(千 m ³)	864	857	851	845	839	832	827
供給単価(円)	239	239	239	239	239	239	239
料金収入(千円)	206,670	205,174	203,678	202,183	200,687	199,123	197,865



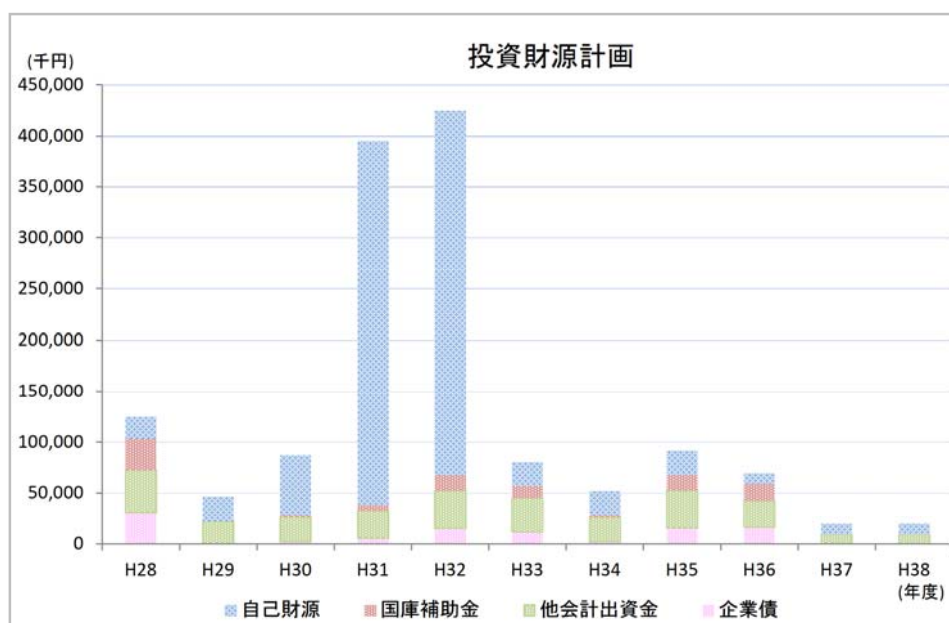
(イ) 投資財源

更新投資に対しては、企業債、他会計出資金、国庫補助金を以下のように見込んでいます。

(単位：千円)

項目	H28	H29	H30	H31	H32	H33
企業債	30,700	0	2,300	5,600	15,400	11,800
他会計出資金	41,700	21,900	23,700	27,000	37,300	33,200
国庫補助金	30,816	0	2,353	5,657	15,470	11,815
自己財源	21,633	24,602	58,706	357,216	356,742	23,632
合計	124,849	46,502	87,059	395,473	424,912	80,447

項目	H34	H35	H36	H37	H38	合計
企業債	2,200	15,500	16,500	0	0	100,000
他会計出資金	23,600	36,900	26,000	9,500	9,500	289,800
国庫補助金	2,295	15,595	16,532	0	0	100,533
自己財源	23,790	23,791	10,565	10,500	10,500	922,177
合計	51,885	91,786	69,597	20,000	20,000	1,412,510



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(ア) 減価償却費

既設 + 新規分(事業計画の建設改良費×0.025)で算定しています。なお、建設改良費(更新)に係る減価償却費は更新の翌年度から、建設改良費(拡張)に係る減価償却費は供用開始年度から減価償却費を計上しています。

(イ) 企業債利息

既存 + 新規分(新規分の利率は0.5%を利用)で算定しています。

(ウ) その他経費

直近3カ年の平均にて算定しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)の策定に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	—
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	経営の効率化を図るため、施設・設備の統廃合については今後検討予定としています。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	経営の効率化を図るため、施設・設備の統廃合については今後検討予定としています。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	中長期での更新投資を抑制するために、施設・設備の長寿命化、投資の平準化については今後も継続して検討していきます。
広域化	—
その他の取組	—

② 財源について検討状況等

料 金	人口減少に伴う料金収入の減少と、施設老朽化対策等の投資に伴う減価償却費の増加を主要因として、今後獲得できる最終利益は每期減少していき、計画期間中には赤字になることが予想されます。 今後、施設の老朽化が進む中、それらに対応するための資金確保が不可欠であり、計画期間中においても財源の削減や収入の低下等、状況の変化に応じて水道料金体系の見直しが必要と考えています。
企業債	—
繰入金	—
資産の有効活用等* ₃ による収入増加の取組	—
その他の取組	—

* 3 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委 託 料	—
修 繕 費	—
動 力 費	—
職 員 給 与 費	—
その他の取組	—

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略は、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年に一度見直し（ローリング）を行うことが必要です。

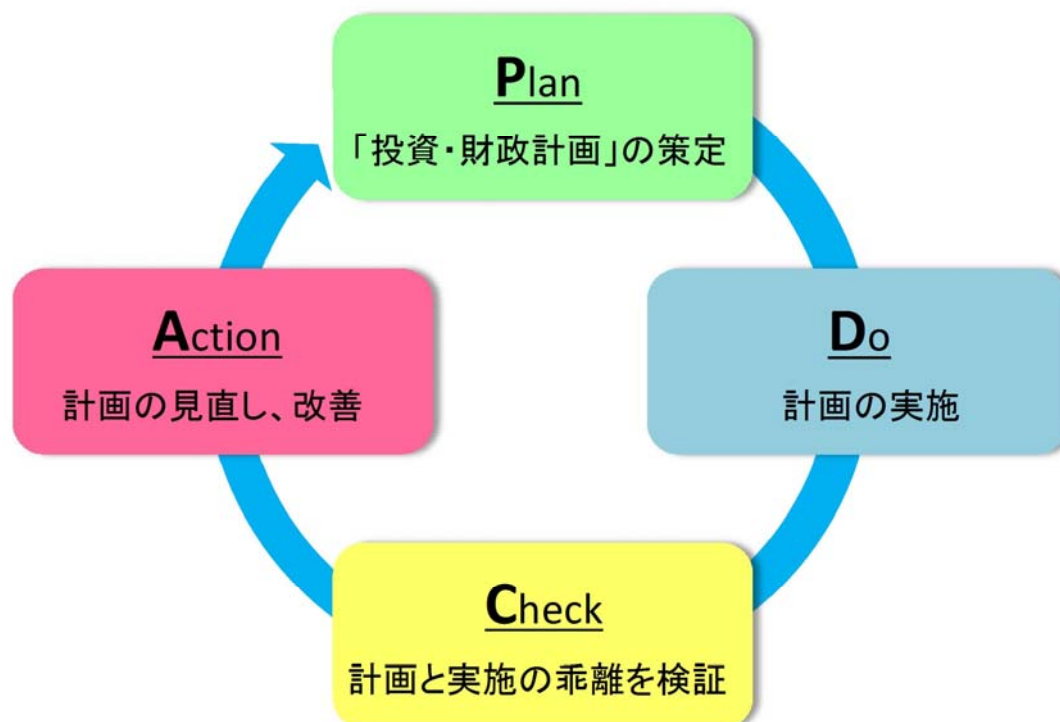
見直しに当たっては、経営戦略の達成度を評価し、投資・財政計画やそれを構成する投資試算、財源試算と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を企業経営に反映させる計画策定（Plan）－実施（Do）－検証（Check）－見直し（Action）のサイクル（PCDA サイクル）を導入します。

（毎年度の進捗管理）

- 投資・財政計画における実績値の把握と計画との乖離を確認する。
- 経営指標を分析し、経営健全化に向けた状況把握と今後の取組の方向性を確認する。

（5年毎の検証・見直し）

- 投資・財政計画の実績推移の把握
- 計画値との乖離が大きい場合には、将来見通しの再評価
- 投資計画及び財源の内容の検証及び見直し
- 経営指標の算定による経営状況の再評価及び必要に応じて新たな目標の設定



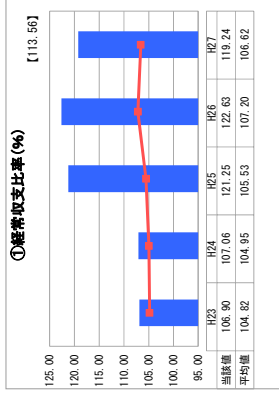
経営比較分析表

和歌山県 由良町	業種名	業種名	類似団体区分	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
	水道事業	水道事業	A8	6,202	30.94	200.45
	法適用	未遊給水事業		現在給水人口(人)	給水区面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
	資金不足比率(%)	自己資本比率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	6,145	29.18	210.59
	-	86.40	3,904			
	普及率(%)	99.92				

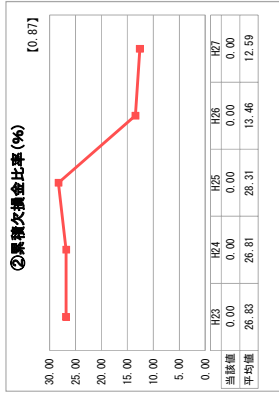
グラフ凡例

- 当該団体値 (当数値)
 - 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

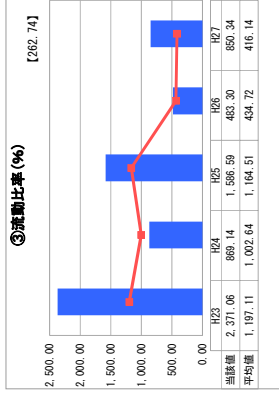
1. 経営の健全性・効率性



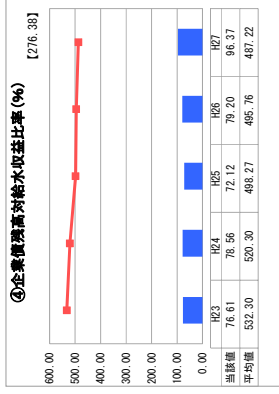
「経常損益」



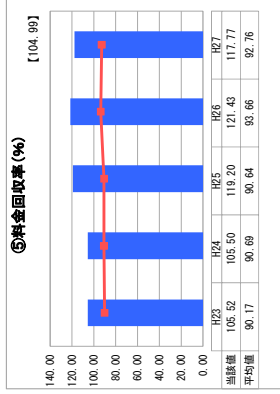
「黒字償還」



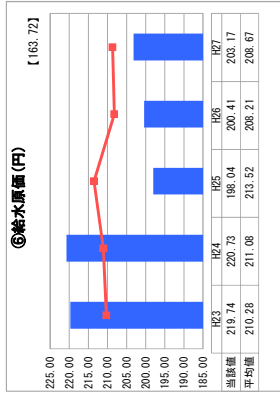
「支払能力」



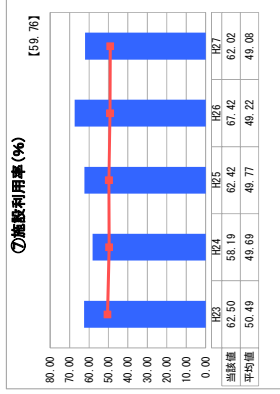
「償還残高」



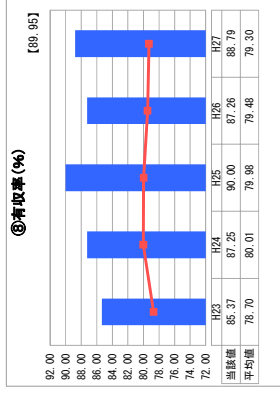
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



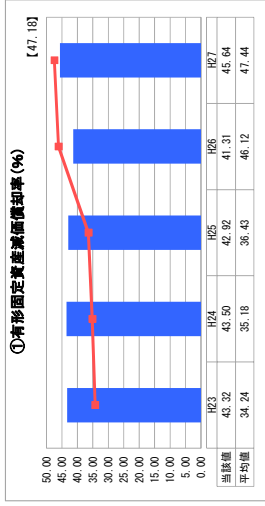
「施設の効率性」



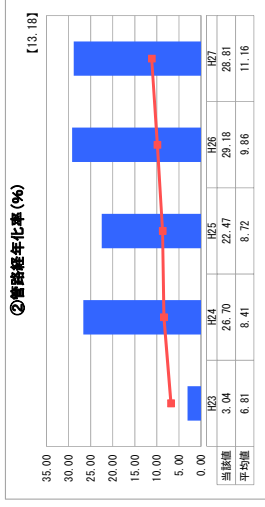
「供給した配水量の効率性」

2. 老朽化の状況について

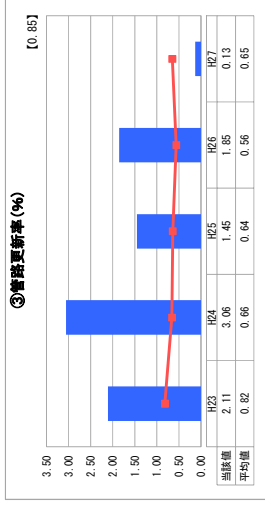
昭和40年代後半に建設した管路が耐用年数を過ぎたため老朽化が進んでいるが、更新投資も随時行い、適正に修繕を行うなど管路の長寿命化を図っている。



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年劣化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

全体概括

人口減少傾向であるため予想される給水収益の減少、耐用年数を過ぎた施設の更新費用などを引き、利益剰余金を範囲内に精立って、将来にわたる経営の安定化を図る必要がある。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年劣化率及び管路更新率については、平成26年度の実績を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画
（収支計画）

区 分	年 度		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
			(決算)	(決算)	(決算)	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額
資本的収入	1. 企業債	0	34,000	28,100	30,700	0	2,300	5,600	15,400	11,800	2,200	15,500	16,500	0	0	0
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	48,000	77,000	68,100	41,700	21,900	23,700	27,000	178,118	34,200	25,000	38,300	27,500	11,000	11,000	0
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 国庫補助金	6,930	45,000	38,838	30,816	0	2,353	5,657	15,470	11,815	2,295	15,595	16,532	0	0	0
	8. 都道府県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. 工事負担金	2,810	0	1,288	500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10. その他	1,440	680	508	1,984	1,057	1,183	1,408	1,216	1,269	1,298	1,261	1,276	1,278	1,272	0	
計	(A)	59,180	156,680	136,834	105,700	22,957	29,536	39,665	210,204	59,084	30,793	70,656	61,808	12,278	12,272	0
(A)のうち翌年度へ繰り越され る支出の財源相当額	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度同意等債で今年度収入と る	(C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純計 (A)-(B)+(C)	(D)	59,180	156,680	136,834	105,700	22,957	29,536	39,665	210,204	59,084	30,793	70,656	61,808	12,278	12,272	0
資本的支出	1. 建設改良費	90,148	207,595	188,075	124,849	46,502	87,059	395,473	424,912	80,447	51,885	91,786	69,597	20,000	20,000	0
	職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	更新	0	0	0	124,849	46,502	87,059	395,473	424,912	80,447	51,885	91,786	69,597	20,000	20,000	0
	拡張	90,148	207,595	188,075	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	4,754	5,905	6,026	6,151	6,278	6,408	6,540	7,849	9,059	10,315	10,484	10,742	11,129	11,889	0
	既存	4,754	5,905	6,026	6,151	6,278	6,408	6,540	7,849	9,059	9,219	9,383	9,549	9,719	9,892	0
	新規	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,096	1,101	1,193	1,410	1,997	0
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	既存	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新規	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	(E)	94,902	213,500	194,101	131,000	52,780	93,467	402,013	432,761	89,506	62,200	102,270	80,339	31,129	31,889	0
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額	(F)	-35,722	-56,820	-57,267	-25,300	-29,823	-63,931	-362,348	-222,557	-30,422	-31,407	-31,614	-18,531	-18,851	-19,617	0
補填財源	1. 損益勘定留保資金	0	0	37,348	19,149	23,600	40,023	99,025	47,958	23,653	31,027	31,614	18,531	18,851	19,617	0
	2. 利益剰余金処分額	0	100	0	0	0	0	90,033	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 積立金取りくずし額	0	0	6,026	6,151	6,223	23,908	173,290	174,599	6,769	380	0	0	0	0	0
	4. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	4,223	14,888	13,893	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	(G)	4,223	14,988	57,267	25,300	29,823	63,931	362,348	222,557	30,422	31,407	31,614	18,531	18,851	19,617	0
補填財源不足額 (F)-(G)	(H)	-31,499	-41,832	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高	(I)	1,512,640	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高	(J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

○他会計繰入金

区 分	年 度		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
			(決算)	(決算)	(決算)	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額
収益的収支分	2,000	2,300	2,300	2,550	2,599	2,601	2,601	2,599	2,592	2,583	2,572	2,561	2,550	2,538	0	0
	基準内繰入金	2,000	2,300	2,300	2,550	2,599	2,601	2,601	2,599	2,592	2,583	2,572	2,561	2,550	2,538	0
	基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	48,000	77,000	68,100	41,700	21,900	23,700	27,000	178,118	34,200	25,000	38,300	27,500	11,000	11,000	0	0
	基準内繰入金	0	0	28,100	3,076	3,139	3,204	3,270	3,925	4,530	5,158	5,242	5,371	5,565	5,945	0
	基準外繰入金	48,000	77,000	40,000	38,625	18,761	20,496	23,730	174,194	29,671	19,843	33,058	22,129	5,436	5,056	0
合計	50,000	79,300	70,400	44,250	24,499	26,301	29,601	180,717	36,792	27,583	40,872	30,061	13,550	13,538	0	0